

# 「高齢者虐待防止において支援者に求められること ～経済的虐待を中心に～」

高齢者の財産を守ることは、高齢者の生活と権利を守ることにつながるため、高齢者の権利擁護の観点からも、経済的虐待は早期対応が求められます。支援者等は、「高齢者虐待防止法」に謳われる本人保護と養護者支援を早期に行うため、経済的虐待に特有のリスクや支援のポイント等を学び、制度や相談窓口の知識を得ることも重要です。

そこで、高齢者福祉に携わる支援者等が経済的虐待に特有のリスクや支援のポイント等を学び、チームで経済的虐待の防止や、対応に取り組むための理解を深めることを目的に本研修を開催します。

【開催方法】 オンライン（Zoom ミーティング）



【開催日時】 令和6年 10月28日(月) 14時 ～ 16時

【講師】 山口 亮 氏（つくし法律事務所 弁護士）

【対象】 京都市内の介護保険事業所及び区役所・支所保健福祉センター等の職員

【定員】 100名（先着順）      【参加費】 無料

※定員超過によりご受講いただけない場合は、主催者より連絡します

【申込方法】

お申込みはこちらの  
QRコードから▶▶



京・福祉の研修情報ネット



\*申込みの締切り

令和6年10月21日（月）17時

※受講者には、10月24日(木)までに、Zoomパスワード等をメールで送付します

※本研修の受講証明書等の発行は行いませんので、あらかじめご了承ください

主催・問合せ **京都市長寿すこやかセンター** 【運営：(福)京都市社会福祉協議会】

電話 075 (354) 8741 〒600-8127 京都市下京区梅湊町 83 番地の 1 「ひと・まち交流館 京都」4階



～研修案内をメールに変更します～

google フォームからメールアドレスの登録をお願いします。

<https://forms.gle/aKp2BiSVAddfuLmH7>



メールの場合は、sukoyaka@kcs.w.jp に

①法人名

②事業所名

③配信先メールアドレス

④連絡先電話番号 を記載の上送付ください。